

電子制御装置整備(特定整備)の整備主任者 資格取得講習の実施について(実技講習免除者 対象)

本年4月1日に道路運送車両法の一部改正が施行されたことに伴い、特定整備の事業を営む事業場は、国の定める講習を受けた整備主任者の選任が必要となったことから(1級小型を除く)、整備主任者選任の資格要件として必要となる講習を開催することになりました。

つきましては、通達により、1回あたりの受講人数が限られるため、申込み頂いた方には、開催案内を通知します。

なお、整備主任者認定機関(ディーラー)での講習を受講された方につきましては、別の日程で学科講習、試問の開催を行う場合があります。詳しくは所属する認定機関へお問い合わせください。

「受講対象者」

特定整備の整備主任者の選任要件として「一級(2輪除く)整備士」又は「一級2輪、二級整備士等であつて、国土交通大臣が定める講習を修了した者」となっています。

従いまして、**受講対象者は、二級整備士(実習受講証、保有者のみ)の資格を取得している方が対象です。**

上記、受講希望者の方で県外において対象の整備士資格を取得され、かつ、県内において整備主任者に選任されたことのない方については、二級整備士合格証書または整備士手帳等が必要になります。

詳しくは、研修センターまでお問い合わせください。

日 時 申し込まれた方から順次、受講日および開催案内をFAXにてご案内致します。

講習内容 午前の部 9:30～10:30 学科講習 (運輸支局実施)
10:45～11:15 試 問 (学科試験)

午後の部 13:15～14:15 学科講習 (運輸支局実施)
14:30～15:00 試 問 (学科試験)

会 場 自動車整備研修センター(山口市宝町604番地)

費 用 受講料は無料ですが、テキストを当日持参してください。

テキストは、振興会HPの会員専用内にありますのでダウンロードして印刷するか、タブレット端末等で保存し、当日持参してください。

なお、講習当日にテキストも購入可能です。テキスト代 400 円(税込み)

事前予約のみ受付します。

持 参 品 証明用写真 2枚(タテ4.0cm×ヨコ3.0cm上半身脱帽 正面撮影)

写真がない場合、学科講習・試問が受けられませんので、ご注意願います。

申込方法 次ページ申込書によりお申し込みください。(FAX可)

FAX送信の際に、**実技講習免除になる、発行された「実習受講証(様式2号)」を申込書と一緒に送信してください。**

(お問い合わせ先) 自動車整備研修センター 野上・玉重
TEL083-928-8282 FAX083-924-8001

「整備主任者 資格取得講習」(実技講習免除者 対象) 受講申込書	
認証番号 (Y -)	
事業場名称	
連絡先(TEL) (FAX)	
(フリガナ) 受講希望者氏名	()
生年月日	S・H 年 月 日
自動車整備士資格 種類及び番号	整備主任者に選任履歴のある整備士資格をご記入ください 広・中国 2級 第 号
資格合格年月日	S・H・R 年 月 日
講習用テキスト 400円(税込み)	購入する方は、“ ”内に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください

申込先：FAX 083-924-8001

以下は、記載しないこと

「整備主任者 資格取得講習」(実技講習免除者 対象) 受講案内			
受講日	令和2年 月 日 () 午前・午後		
講習内容 (午前の部)	9:00～受付	9:30～10:30	学科講習 (運輸支局実施) 10:45～11:15 試 問 (学科試験)
講習内容 (午後の部)	12:45～受付	13:15～14:15	学科講習 (運輸支局実施) 14:30～15:00 試 問 (学科試験)
場 所	自動車整備研修センター (山口市宝町 604 番地)		
受付日		変更 受付日	

持参品等

タテ4.0cm×ヨコ3.0cm上半身脱帽 正面撮影の証明用写真 2枚当日持参ください。

新型コロナウイルス対応感染防止のため、**マスク**を必ずご持参ください。

筆記用具

運輸支局が行う、学科及び試問については、別途「受講申請書」及び「受講票」の提出が必要になります。

なお、「受講申請書」及び「受講票」は、講習当日に作成、提出します。

○ 講習用テキストは、事前に振興会HP会員専用ページよりダウンロードして当日持参してください。

なお、講習当日にテキストも購入可能です。テキスト代 400円(税込み)